

各位

〒035-0053 むつ市緑町18番58号
 一般社団法人 下北地区労働基準協会
 TEL 0175-22-1389

『健康診断のご案内(2022年分)』

健康で明るい職場づくりをするため、労働安全衛生法では定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断を実施するよう求めています。

これを受け、当協会では、巡回による健康診断を下記により実施することとなりましたので、この機会に多数受診されるようご案内申し上げます。

なお、産業医を専任している事業場については産業医と相談の上お申し込みください。

記

1 実施期間

2022年2～8月及び10～11月(各月、1～5日間程度)

健康診断の実施について、期日、時間、場所等ご希望・ご意見があることと存じますが、お申込順、地域等を勘案の上、受診事業場のご便宜をはかって参りたいと考えております。各地域を調整した上、実施月日、場所、受付時間その他細部につきまして改めてご連絡申し上げます。

2 実施方法

健診班を構成し検診車をもって巡回による健康診断を実施します。

3 健康診断項目

労働安全衛生法に基づき、労働安全衛生規則、その他関係規則による健康診断を実施します。

※一般(定期)健康診断

一般健診 A	既往歴・業務歴の調査、喫煙歴・服薬歴等、身長・体重・腹囲・視力・聴力の検査、自覚症状・他覚症状の有無の検査、血圧の測定、胸部エックス線検査、貧血検査(ヘマトクリット・血色素量・赤血球数)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血中脂質検査(血清トリグリセライド*・HDL コレステロール・LDL コレステロール)、血糖検査、尿検査(蛋白・糖)、心電図検査	下記以外の労働者
一般健診 B	一般健診 A からアンダーライン部分を除いた項目	40歳未満(35才を除く。)の労働者。 ②但し、アンダーライン部分の項目を省略するときは、「医師の判断」が必要となります
雇入時健診	一般健診 A と同じ	労働者を雇い入れたとき

※特殊健康診断 及び 検査

- 有機溶剤 ●特定化学物質 ●じん肺 ●高気圧 ●騒音 ●鉛 ●振動障害 ●電離放射線 ●VDT ●石綿 ●蜂抗体検査
- 協会けんぽ健診(お問い合わせください。)
- 生活習慣病健診(お問い合わせください。)
- 従業員50人以上に義務化された「ストレスチェック」の実施についての相談に応じます。
- インフルエンザ予防接種(一般健診と同時にできません。お問い合わせください。)

4 申込方法

申込用紙(裏面)にご記入の上、来る1月25日までにお申し込みください。(FAX 0175-22-1862)

5 その他

- 1 消費税が課税されます。
- 2 非会員事業場につきましては、1健診につき500円の事務手数料を加算させていただきます。
- 3 健診が終了次第、請求書を送付します。健診結果個人票等はその後の送付になります。ご了承ください。

『健康診断申込書』

No	種 類	料金 (税抜き)	予定人数 (特殊健診・深夜業等で年2回受診するときは、2回目の予定人数もご記入ください。昨年同時期に予定をします。)	
			1回目 (名)	2回目 (名)
1	一般 A 健診	¥ 7, 4 0 0		
2	一般 B 健診 (案内書 ^② ご参照ください。)	¥ 2, 9 0 0		
3	一般 A (×線省略) 健診	¥ 6, 8 0 0		
4	一般 B (×線省略) 健診 (案内書 ^② ご参照ください。)	¥ 2, 3 0 0		
5	雇入時 健診	¥ 7, 4 0 0		
6	じん肺 健診	¥ 3, 3 0 0		
7	鉛 健診	¥ 7, 5 0 0		
8	高気圧 健診	¥ 3, 3 0 0		
9	振動障害 健診	¥ 7, 0 0 0		
10	騒音 健診	¥ 2, 0 0 0		
11	電離放射線 健診	¥ 3, 0 0 0		
12	有機溶剤 健診 ※料金は下記表のとおり。 有機溶剤名、下記ご記入ください。(例えば トルエン・キシレンなど。)			
13	特定化学物質 健診 ※料金はお問い合わせください。 物質名、下記ご記入ください。(例えば エルペンゼン・スチレン・溶接ヒュームなど。)			
14	その他 ※料金はお問い合わせください。 (協会けんぽ健診、生活習慣病健診、インフルエンザ 予防接種など、下記ご記入ください。)			
計				

上記の通り申し込みます。

電話番号	
FAX番号	
郵便番号	

2022 年 月 日

事業所住所

事業所名 _____

一般社団法人下北地区労働基準協会 会長殿

●有機溶剤	料金 (税抜き)	有機溶剤は取扱の種類によりグループ分けしてあります。混合溶剤 (シンナー等) などは前もって調べていただきますようお願いいたします。
A グループ	¥ 5, 3 0 0	キシレン、1・1・1-トリクロロエタン、トルエン、メチルメチル
B グループ	¥ 7, 2 0 0	N・N-ジメチルホルムアミド
C グループ	¥ 4, 3 0 0	二硫化炭素
D グループ	¥ 3, 5 0 0	エチレンジクロロエチルエーテル (セロソロブ)、エチレンジクロロエチルエーテルアセテート (セロソロブアセテート)、エチレンジクロロエチルエーテル (ジメチルセロソロブ)
E グループ	¥ 4, 2 0 0	メトキシクロロベンゼン、クロロホルム、クロロベンゼン、1・2-ジクロロエチレン
F グループ	¥ 2, 3 0 0	A から E 以外の有機溶剤

送付先 FAX 番号 (下北労基協行) 0175-22-1862